



遠野市記者発表資料
平成24年7月27日
農林畜産部農業振興課

遠野市鳥獣被害対策実施隊の設置について

【発表の要旨】

鳥獣による農林水産業等の被害を防止するため、「遠野市鳥獣被害対策実施隊」を設置します。

【発表の内容】

1 目的

鳥獣による農林水産業等の被害の防止及び軽減を図るため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成19年法律第134号）に基づき、「遠野市鳥獣被害対策実施隊」を8月1日付けで設置します。

県内では、岩泉町、一関市に続いての設置となり、ニホンジカ対策を主な目的とした設置は、県内初となります。

2 内容

(1) 職務

- ①有害鳥獣の捕獲、駆除及び処分
- ②捕獲技術の向上及び担い手の育成
- ③人的被害の防止を目的とした緊急出動
- ④有害鳥獣による被害の状況調査及び有害鳥獣の生息調査
- ⑤その他有害鳥獣による被害防止施策に関すること

(2) 隊員

- ①市職員（農業振興課） 1人
- ②市民等（遠野市猟友会など） 61人

※8月9日(水)19時～、あえりあ遠野・中ホールで辞令交付式を行います。

(3) 任期

3年（～平成27年3月31日）

3 今後の活動予定

- ・各種ワナの効果的活用による駆除の強化（8月～10月末）
- ・ニホンジカ被害軽減のためのパトロール及び駆除の強化（8月～9月末）
- ・ハクビシン捕獲ワナの導入（8月）
- ・ニホンジカ被害軽減のための一斉捕獲の実施（10月・3月）
- ・有害鳥獣駆除期間の拡大

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
捕獲調整期間			有害駆除期間 (一部従事者のみ許可)			有害 駆除 期間	狩猟 調整 期間	狩猟期間 11/15～2月末			有害 駆除 期間

※太枠部分は、平成24年度取組拡大分

4 その他

ニホンジカの広域駆除・防除体制構築のため、8月1日（水）に沿岸広域振興局長への要望活動を行うほか、9日（木）の統一要望の後、県生活環境部長等への要望活動を行います。

○要望内容

- ・市町村域を越えた広域駆除・防除の体制構築
- ・狩猟免許所持者等の人材育成・活動支援の充実

[参考]

■平成23年度農作物被害状況

農作物名	被害金額	被害面積	被害量
稲	15,500千円	1,260a	67,000kg
豆類	631千円	300a	3,630kg
果樹	3,300千円	80a	1,750kg
飼料作物	85,000千円	44,300a	5,004,000kg
野菜	695千円	72a	18,273kg
計	105,126千円	46,012a	5,094,653kg

■市内における鳥獣駆除数の状況

年度	クマ		シカ	カラス
	駆除数	被害件数	駆除数	駆除数
H18	21頭	人身 4件 作物 96件	28頭	1,244羽
H19	15頭	人身 0件 作物 60件	30頭	944羽
H20	10頭	人身 0件 作物 50件	64頭	637羽
H21	26頭	人身 2件 作物 80件	102頭	643羽
H22	12頭	人身 1件 作物 48件	121頭	1,040羽
H23	6頭	人身 1件 作物 29件	173頭	1,251羽
合計	90頭	人身 8件 作物 363件	518頭	5,759羽

担当	農林畜産部農業振興課（佐々木） 電話 0198-62-2111（内線 850114）
----	---